教職員の皆さんへ

子供たちと一緒にスポーツや文化芸術活動を楽しみませんか!



県教育委員会では、令和5年度から公立中学校における部活動の段階的な地域の活動(地域クラブ活動)への移行を進めています。

「中学校部活動」と「地域クラブ活動」の違い

中学校部活動



- ・学校が主体となって行われる活動
- ・基本的には、学校内で実施
- ・複数校でまとまって行う合同部活動 の導入や、部活動指導員等の地域の 人材を活用することも可能

【地域クラブ活動



総合型地域スポーツクラブや 民間事業者などの地域人材



世代間などの<mark>多様な交流</mark>が 考えられる

- ・地域が主体となって行われる活動
- ・学校施設の他に、公共の体育館や 公民館など、多様な場所で実施
- ・多世代、多種目な活動も可能

(スポーツ庁資料より抜粋)



https://bit.ly/48e65PS

※フォームへの入力が難しい場合は、県教育委員会のHPから 様式をダウンロードし、郵送、またはFAXで送信してください。



熊本県教育委員会

体育保健課(スポーツ担当)

2096-333-2710 ⊠ taikuhoken@pref.kumamoto.lg.jp

義務教育課(文化芸術担当)

2096-333-2689 ⊠gimukyouiku@pref.kumamoto.lg.jp

住所: 〒862-8609 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

FAX:096-382-5962

HP:https://www.pref.kumamoto.jp/site/kyouiku/163588/.html

県のHPはこちら



問合せ お申込先



地域クラブ活動への移行で、最大の課題となっているのが指導者等の確保です。スポーツや文化芸術活動に興味・関心のある方、自己の知識や技能を発揮したい方、子供と接する機会をより多く持ちたい方などは、ぜひ登録をお願いします! 日頃から子供たちと関わっている教職員の皆様の力を貸してください! 登録をお待ちしております。



募集する指導者のカテゴリー

①メイン指導者※主たる指導者

②**指導者補助** ※メイン指導者のサポート ③運営サポーター(見守り)※技術指導なし

④事務担当者 ※会計文書作成、 大会申込み、連絡等



指導者等として地域クラブ活動に関わる際のパターン

 平日
 休日

 パターン1
 部活動の指導等

 地域クラブ活動の指導等

 パターン2
 地域クラブ活動の指導等

 地域クラブ活動の指導等



※指導者として報酬を得る場合は 兼職兼業の許可が必要です。



兼職兼業の許可を 受けるまでのプロセス

地域クラブサポーターバンクQ&A

- Q:登録後すぐに指導等をすることができますか?
- A:市町村や地域クラブ側のニーズと登録者の活動条件が合致した後、指導等を開始することができます。
- Q:現在、勤務校で部活動の顧問をしていますが、地域クラブ活動の指導をすることは可能ですか?
- A:勤務校での校務に支障がない範囲で指導をすることが可能です。まずは、所属長に相談をしてください。 ※上記QRコード「兼職兼業の許可を受けるまでのプロセス」を参考にしてください。
- Q:勤務地以外の地域での指導を希望することはできますか?
- A:できます。登録時に指導を希望する市町村を選択してください。
- Q:登録には費用がかかりますか?
- A:登録にかかる費用は一切ありません。
- Q:いつまでに登録しなければなりませんか?
- A:登録のメ切期限はありません。いつでも登録できます。

